

令和5年度第6回
昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和6年1月26日

保健福祉部保険年金課

令和5年度第6回昭島市国民健康保険運営協議会

令和6年1月30日（金）午後1時30分開会
昭島市役所 庁議室

1. 開会

2. 議題

- (1) 昭島市国民健康保険税の課税限度額の改定について（諮問）
- (2) 18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について（諮問）
- (3) 第3期昭島市データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定について

3. その他

出席委員（6名）

委員 下田	初穂君	委員 石原	正昭君
委員 竹口	甲二君	委員 大澤	康男君
委員 熱田	善信君	委員 島津	智子君

欠席委員（4名）

委員 小林	基久君	委員 山本	太郎君
委員 岸野	康男君	委員 鈴木	克仁君

説明者

保健福祉部長 青柳 裕二、保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、
保険年金課長 高玉 健二、保険年金課保険係長 古屋 泰大、
保険年金課賦課担当係長 成田 紀子、保険年金課保険係主事 下田 未果

(午後 1時30分)

○開 会

○事務局

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは改めまして本日お忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それから前回、皆さんに検討していただきました答申について16日の日ですね、市長さんに答申をしてまいりました。その中で特にね、皆さんからもお話のあった繰出金等については国へもっと強く要望してほしいとそういったところも含めてですね、要望をしてまいりました。またこれからすぐですね、本日も質問が2点ございますけれども、引き続きよろしくお願いをいたします。

それでは事務局の方から、配布資料の確認をお願いいたします。

《配布資料の確認》

○会長

ありがとうございます。

それではただいまより令和5年度第6回国民健康保険運営協議会を開催をいたします。なお本日は、公益代表の小林委員から保険薬剤師代表の山本委員、被保険者代表の岸野委員、被用者保険代表の鈴木委員が欠席となっておりますが、定数には達しておりますので本協議会は成立していることをお伝えいたします。

○会議録署名委員の指名

○会長

それでは次第に沿いまして、会議を進めさせていただきます。まず初めに、本日は議題の1および2がございますが、新たに2件の質問案件がございます。

この後、2件の質問を受けまして、今年度の日程を考慮しますと、今回のこの協議会で、答申の方向性を決めさせていただいて、その後、私と事務局で答申案を作成して、皆さんのご承認を伺いたいというそして答申をしていきたいというふうに考えております。時間的な制限とかそういったものを考慮してということですので、いかがでしょうか、そういう流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長

それでは、議題（1）昭島市国民健康保険税の課税限度額の改定について（諮問）および議題（2）、18歳未満の第2および第3週以降の子供の均等割軽減の継続について（諮問）を議題といたします。

なお本日は臼井市長におかれましては公務によりご欠席をされておりますので、岡本保健医療担当部長よりお願ひをいたします。

（諮問読み上げ）

○会長

それでは昭島市国民健康保険運営協議会といたしまして諮問をお受けいたします。しかるべき時に答申するようにいたしますのでよろしくお願ひいたします。

○事務局

ただいまの諮問につきましては、事務局で写しを作成し、後ほど委員の皆様にお配りしたいと存じます。よろしくお願ひ致します。

○会長

それではまず議題（1）昭島市国民健康保険税の課税限度額の改定について、事務局の説明を求めます。

（事務局より説明）

○会長

ただいま事務局より説明がございましたこれにつきまして何かご意見やご質問ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

ちょっと私の方から今回の課題限度額の見直しで2万円あるということですけども、これで影響のある方というか、対象数とか金額とかっていうのは、把握していますか。

○事務局

課税限度額の引き上げに伴う影響についてご質問いただきました。昨年12月末時点の状況で試算をいたしましたところ、課税限度額の引き上げに伴い、限度超過対象世帯は195世帯から170世帯に減少いたしますが、課税額につきましては約370万円増加する見込みでございます。以上となります。

○会長

世帯数は減になる。

○事務局

そうですね、限度超過する世帯というのは、限度額が引き上げになりますので、これま

で超過していた世帯が減るということになります。

○会長

軽減の見直しの方はどうですか。

○事務局

これも同じく昨年12月末時点の状況で試算をいたしました。こちらは軽減判定所得の拡大に伴い、5割軽減世帯の対象世帯は1950世帯から1979世帯、2割軽減の対象は1719世帯から1746世帯に増加をいたします。軽減額につきましては合計で約143万円増加する見込みでございます。以上となります。

○会長

軽減される世界は増えてくるという形ですね。

他に何かご意見、ご意見聞いてみたようなことございますか。

これはもう基本的には法改正に伴いに実施しなければならないもの案件でございますので、それに止まったものと、それを踏まえた内容の答申案を作成をしなければいけないというふうには考えております。そういう形でよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長

それでは議題(1)昭島市国民健康保険税の課税限度額の改定については、これで答申案を作成というようなところに持っていきます。よろしくお願ひをいたします。

それでは次に議題の2に入りたいと思います議題(2)18歳未満の第2師および第3週以降の子供の均等割軽減の継続について、これについても事務局の説明を願います。

(事務局より説明)

○会長

それでは説明が終わりました。これにつきましても、皆さんからご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

これについては独自の政策ということで、子育てのためのというところでの独自策というところで説明がありました。ですので、国の施策よりも先んじてやっているということですので、ただね、先ほどもお話ありましたけど、国の方の施策がこれからどう変わるかわからないと。いろいろと変化が出てくるということで毎年これを審議したいということですので、協議会の方で諮問を受けて、これを国の動きに見合ったものに合わせていくというようなことを、また市としても独自でもね、また更にというようなことも含めて審議していきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長

それではこれを2年ごとにということではなく1年ごとにこちらを協議するということも含めまして、協議会としてその方向性を答申に盛り込むということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長

それではこちらで諮問についての審議を終わりにしたいと思います。

それでは続きまして議題3、第3期データヘルススペースおよび第4期特定健康診査等実施計画策定について、これを議題といたします。本件につきましては、計画素案のパブリックコメントが今月17日の締め切りで終了し、今回資料が配布されております。事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

○会長

事務局の説明が終わりました。

これによりますとお一人からこの48ページのところに関して、2件の意見があつたということですね。それ以外は特に良い意見としては何もなかつたと。

皆さんのご意見はいかがでしょうか。特にありませんか。

それでは今の1件の中で、この意見を受けて、訂正を加えてみたいというようなことありましたけど、市の考え方は出ていますけど、どのように直すっていう具体的なことはまだできないということですかね。

○事務局

こちらの勧奨通知につきましては、毎年度どのようなレイアウトをメッセージにするかを委託事業者と打ち合わせをして決定をしておりまますので、来年度につきましてどのようなメッセージを用いるがまだ現時点では決まっておりません。

○会長

以上となりますので、上はね、どちらかというと聞きたいというかそういう感じの意見ですから、わかりました。他にはよろしいですか。

それでは、先ほど説明にもありましたけれども、その意見を踏まえた修正を行い、計画の着実な実施の結果分析を踏まえた計画の見直し等、そういったものをですね、勘案しまして、これを協議会の方向性として、前の件と同様に事務局と私の方で答申案をまとめさせていただいて、皆様にご確認、承認をいただきたいというふうに考えております。施行が4月1日と期限がありますので、2月の中旬にはですね、答申をしていかないといけないと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長

それでは、以上の3点につきまして、これで終了といたします。

それでは次に移らせていただきます。その他につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

まず、今後の日程についてご案内をいたします。本日の諮問事項の答申案につきましては、来週相当に各委員様にお送りいたしましてご意見を頂戴いたしたいかと思いますのでよろしくお願ひいたします。

次に、本年度の運営協議会につきましては今回が最後となる予定でございます。令和6年度第1回目の運営協議会につきましては、5月から6月頃に令和6年度当初予算のご報告をさせていただきたいかと考えております。

年度が変わりましたら日程調整をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

この協議会終了後に、本日の諮問文の写しを配付いたします。お受け取りの上、お帰りくださいますようよろしくお願ひいたします。以上となります。

○会長

ありがとうございます。

それではですね、税率の答申から始まって、ここまで答申4件審議しましたけれども、皆さんのご協力でスムーズに審議することができましたので、ありがとうございました。

○事務局

最後によろしいでしょうか。会長の方からもお話がありました通り、今年度につきましては4件の諮問をさせていただきまして既に答申をいただいているものもございます。委員の皆様のご協力大変ありがとうございました。

答申いただきました内容については、新年度の業務、また予算におきまして、ただいま、市長の最終判断に向けて調整を進めておりますので、また新年度になりましたそちらの方、新年度予算を含めてご報告をさせていただきたいと思います。あともう1点ですね、事業費納付金の方なんですかけれども前回の運営協議会のときに仮算定の数値で皆様にご審議をいただきましてここに来て確定のものが出てまいりました。大まかに申しますと全体で金額が3000万円ほど下がっていたんですが、ご承知の通り、なかなかあの後の歳入不足の部分の金額にはなかなかぶつからないというような状況でございます。またこちらの事業費納付金に関しましてもまた新年度の協議会の方でご報告を詳しくさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。どうも皆様、ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。3000万だけですから、もっと下げて欲しかったね。

それではこれで全て終わりましたので、会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後 2時 2分)